

令和6年度 枚方市相談支援7支援センター全体相談支援状況

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	1,246	161	11	459	535	78	15	62
障害児	54	5	3	32	5	6	0	3
計	1,300	166	14	491	540	84	15	65

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和6年度	1,923	1,782	972	3,842	58	227	1,571	5	10,380
令和5年度	1,657	1,908	630	4,140	65	181	1,431	0	10,012

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和6年度	5,033	611	2,006	1,133	76	1,456	970	2,460
令和5年度	4,407	548	1,759	991	87	1,555	1,120	1,986
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計			
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)			
令和6年度	514	317	101	181	14,858			
令和5年度	629	349	141	92	13,664			

7支援センター集計表

(相談支援を利用している障害者等の人数)

支援センター名	相談総数	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
パーソナルサポートひらかた	障害者	130	47	9	34	27	4	2	7
	障害児	14	5	3	1	2	0	0	2
	計	144	52	12	35	29	4	2	9
地域支援センター ゆい	障害者	220	21	1	114	72	2	2	8
	障害児	21	0	0	16	3	2	0	0
	計	241	21	1	130	75	4	2	8
障害者相談支援センター陽だまり	障害者	213	5	0	19	184	15	4	0
	障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	213	5	0	19	184	15	4	0
障害者相談支援センターわらしべ	障害者	173	58	1	69	35	1	3	6
	障害児	3	0	0	2	0	0	0	1
	計	176	58	1	71	35	1	3	7
地域生活支援センター にじ	障害者	133	14	0	82	26	16	0	12
	障害児	4	0	0	3	0	2	0	0
	計	137	14	0	85	26	18	0	12
クロスロード	障害者	229	12	0	36	166	35	3	21
	障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	229	12	0	36	166	35	3	21
のはな	障害者	148	4	0	105	25	5	1	8
	障害児	12	0	0	10	0	2	0	0
	計	160	4	0	115	25	7	1	8
7支援センター 集計	障害者	1,246	161	11	459	535	78	15	62
	障害児	54	5	3	32	5	6	0	3
	計	1,300	166	14	491	540	84	15	65

(支援方法)

支援センター名	当年度	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援 会議	関係機関	その他	計
	前年度	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
パーソナルサポートひらかた	令和6年度	159	63	111	247	20	20	166	0	786
	令和5年度	122	75	95	199	16	15	76	0	598
地域支援センター ゆい	令和6年度	445	158	283	683	0	50	162	0	1,781
	令和5年度	339	197	130	880	0	23	32	0	1,601
障害者相談支援センター陽だまり	令和6年度	297	357	115	257	2	55	95	0	1,178
	令和5年度	286	355	100	295	0	46	79	0	1,161
障害者相談支援センターわらしべ	令和6年度	248	224	51	743	1	9	447	0	1,723
	令和5年度	285	228	43	863	27	12	494	0	1,952
地域生活支援センター にじ	令和6年度	512	153	284	468	0	21	354	0	1,792
	令和5年度	422	216	174	635	1	31	378	0	1,857
クロスロード	令和6年度	102	365	67	521	3	25	95	0	1,178
	令和5年度	78	398	41	689	1	27	100	0	1,334
ののはな	令和6年度	160	462	61	923	32	47	252	5	1,942
	令和5年度	125	439	47	579	20	27	272	0	1,509
7支援センター集計	令和6年度	1,923	1,782	972	3,842	58	227	1,571	5	10,380
	令和5年度	1,657	1,908	630	4,140	65	181	1,431	0	10,012

(支援内容)

支援センター名	当年度	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	前年度	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
パーソナルサポートひらかた	令和6年度	469	155	231	99	15	121	36	406
	令和5年度	271	71	207	58	4	95	21	332
地域支援センター ゆい	令和6年度	1,173	9	587	204	17	232	157	586
	令和5年度	1,001	37	378	81	8	265	152	393
障害者相談支援センター陽だまり	令和6年度	403	161	140	100	3	203	115	483
	令和5年度	349	146	152	65	0	199	103	380
障害者相談支援センターわらしべ	令和6年度	1,026	121	272	241	13	263	346	343
	令和5年度	1,061	197	464	289	32	290	391	541
地域生活支援センター にじ	令和6年度	692	68	532	151	12	142	218	428
	令和5年度	659	23	415	83	25	118	363	203
クロスロード	令和6年度	459	47	31	338	0	72	21	41
	令和5年度	455	37	41	414	0	113	6	52
ののはな	令和6年度	811	50	213	0	16	423	77	173
	令和5年度	611	37	102	1	18	475	84	85
7支援センター集計	令和6年度	5,033	611	2,006	1,133	76	1,456	970	2,460
	令和5年度	4,407	548	1,759	991	87	1,555	1,120	1,986

支援センター名	当年度	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	前年度	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
パーソナルサポートひらかた	令和6年度	52	38	14	0	1,636
	令和5年度	60	34	3	0	1,156
地域支援センター ゆい	令和6年度	67	54	33	92	3,211
	令和5年度	66	67	26	29	2,503
障害者相談支援センター陽だまり	令和6年度	35	19	2	4	1,668
	令和5年度	93	16	5	7	1,515
障害者相談支援センターわらしべ	令和6年度	135	103	29	57	2,949
	令和5年度	230	142	51	47	3,735
地域生活支援センター にじ	令和6年度	105	6	10	17	2,381
	令和5年度	95	43	28	3	2,058
クロスロード	令和6年度	57	4	2	0	1,072
	令和5年度	55	13	2	0	1,188
ののはな	令和6年度	63	93	11	11	1,941
	令和5年度	30	34	26	6	1,509
7支援センター集計	令和6年度	514	317	101	181	14,858
	令和5年度	629	349	141	92	13,664

令和6年度 枚方市相談支援7支援センター全体相談状況

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	1,246	161	11	459	535	78	15	62
障害児	54	5	3	32	5	6	0	2
計	1,300	166	14	491	540	84	15	64

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和6年度	1,923	1,782	972	3,842	58	227	1571	5	10,380
令和5年度	1,657	1,908	630	4,140	65	181	1431	0	10,012

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和6年度	5,033	611	2,006	1,133	76	1,456	970	2,460
令和5年度	4,407	548	1,759	991	87	1,555	1,120	1,986
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計			
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)			
令和6年度	514	317	101	181	14,858			
令和5年度	629	349	141	92	13,664			

1. 相談者の状況

令和6年度の相談者はセンターごとにはばらつきがあるが、概ね140～240名の範囲で推移している。新規相談者数は40～115名ほどで、知的障害・精神障害・身体障害の順に多く、特に精神障害者の相談件数は大幅に増加傾向となっている。年齢層では50代・40代の相談者が中心で、ひきこもりや生活に不安を抱える若年層（特に20代）の支援ニーズも高まっている。相談経路は本人・家族からの直接相談だけでなく、行政機関や教育・医療・福祉事業所など関係機関からの紹介も増えており、地域包括支援センターや訪問看護ステーションとの連携も強化されている。障害種別や相談内容の複雑化に伴い、支援センター間の連携、調整会議、研修会を通じた支援体制の質の向上が求められている。また、権利擁護の観点からは、虐待や不適切支援への対応の相談も増加しており、関係機関との協力によるネットワーク構築が重要となっている。地域活動支援センターの中にはカフェ活動を行っているところがあり、ひきこもり傾向にある若者の受け皿として機能しているが、障害福祉サービスを利用されていない、又は何かしら理由があり利用が難しい方たちの居場所づくりが今後の課題とされている。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法では、「電話相談」が最も多く、相談者の精神的安定や福祉サービスの利用案内に活用されている。電話相談には、日常の雑談や不安の吐露なども含まれており、精神障害を抱える方が安心感を得る場としての役割も果たしている。次いで多い「来所相談」は、地域活動支援センターの併設により相談しやすい環境が整っている点特徴である。「訪問」や「同行」支援では、一人暮らしや家族支援が必要なケースに対応しており、事業所の見学や通院への付き添いも含まれる。近年、件数の増加が顕著で、来所が困難な人への対応が増加してきている。さらに、個別支援会議や関係機関連絡調整の実施も増え、多機関との連携体制が強化されている。教育・医療・行政・福祉の垣根を越えた支援体制を築くため、事業所間のネットワーク構築や研修も積極的に行われている。支援内容としては、最も多かったのが「福祉サービスの利用支援」であり、セルフプランの作成補助、サービス利用の手続き、事業所の紹介・見学同行など多岐にわたる。次いで「生活技術支援」が増加しており、一人暮らしに必要な生活力の向上や地域生活の維持を目的とした支援が行われている。また、「健康・医療支援」では、訪問看護ステーションや精神科病院との連携を通じて、病状の理解や退院後の環境調整などが実施されている。「家族・人間関係」や「不安・情緒不安定」に関する支援も多く、傾聴や雑談を通じて精神的ケアを行う事例が多数。障害特性や家庭環境に配慮し、相談者が安心して過ごせる関係づくりを支援している。また、「権利擁護」や「虐待対応」では、事業所や家庭での不適切な支援・行為に関する相談も寄せられ、関係機関と協力して保護や環境改善に取り組んでいる。「社会参加・余暇活動」では、外出支援やイベントへの同行を通じて、地域とのつながりを促進している。近年は高齢の親との同居や介護問題（8050・9060問題）、小さな子どもがいる家庭への支援など、複雑化した生活課題への対応も求められており、早期からの関わりと継続的な支援体制の構築が急務となっている。

3. 課題、及び今後に向けて

現在、「8050問題」から「9060問題」へと移行する相談事例が増加しており、親亡き後に初めて福祉サービスに繋がるケースが多く見られる。これらの相談者は、長年自宅で孤立状態にあり、親の年金で生活していたが、親の死を機に生活が困難となり、周囲の人々からの助言により支援に繋がる事例が増加している。支援には緊急性が伴うケースも多く、特に支えとなる家族（キーパーソン）が不在になることで生活が破綻し、緊急入所や施設入居を余儀なくされる例もある。早期の福祉サービスへの橋渡しや、本人・家族への情報提供と理解の促進が重要とされる。複合的な困難（ひきこもり、虐待、触法、ヤングケアラー、SNSトラブルなど）を抱えるケースが増えており、支援には多職種や多分野の連携が必要不可欠。また、支援者のマンパワー不足や相談員の担当件数増加により、人員体制や相談機関の整備が課題となっている。精神障害者の地域移行や長期入院者への退院支援、発達・知的障害の方の居場所の不足、グループホームの質的課題など、支援の質と選択肢の多様化が求められる。一方、支援の必要性を本人・家族が認識しないケースも多く、支援拒否や孤立の問題も深刻化している。加えて、福祉制度や支援体制を理解するための研修、行政・教育・医療を横断する体制構築も必要。さらに、医療的ケアが必要な人への通院支援体制の不備など、細部にわたる制度的課題も浮き彫りとなっている。医療的ケアや通院助成の拡充が求められる。各センターは、相談者の多様なニーズに応じた支援を行いながら、地域社会との連携を深め、支援の質を向上させることを目指す必要がある。

パーソナルサポートひらかた

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	130	47	9	34	27	4	2	7
障害児	14	5	3	1	2	0	0	2
計	144	52	12	35	29	4	2	9

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和6年度	159	63	111	247	20	20	166	0	786
令和5年度	122	75	95	199	16	15	76	0	598

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和6年度	469	155	231	99	15	121	36	406
令和5年度	271	71	207	58	4	95	21	332
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計			
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)			
令和6年度	52	38	14	0	1,636			
令和5年度	60	34	3	0	1,156			

1. 相談者の状況

令和6年度の相談者の実人数は、144名で新規の相談者は61名であった。
 相談者の中で身体障害者の相談が最も多く53名で全体の約37%（前年度は46%であった）を占めている。
 次に知的障害者35名、精神障害者29名、重症心身障害者12名、その他9名、発達障害4名、高次脳機能障害2名、となっている。その他は手帳なしの難病の方(児童2名含む)8名、知的障害の疑いのある方1名である。
 相談者の年齢は、50代が最も多く29%、次いで40代19%となっている。（10歳未満6%10代6%20代10%、30代15%、60代13%70代2%）

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法については、電話相談が247件と最も多く、次いで関係機関、訪問、同行の順となっている。
 電話相談に関しては昨年と同様に市役所、保健所等の関係機関から連絡先を聞いての相談や区分認定調査時の相談(他支援センター含む)からの訪問や関係機関との同行や本人、家族と事業所見学や紹介するケースが多くみられる。
 相談の内容は、「福祉サービスの利用等に関する支援」と「生活技術に関する支援」が特に多く、サービス申請代行や同行、事業所の紹介や見学など、福祉サービスの調整や訪問看護等多職種連携、ヘルパーの手配など様々である。
 「権利擁護に関する支援」については、本人や事業所からの虐待相談から内容を精査し、良好な家族関係を築けるように関係機関で連携しながら保護に至るケースもみられた。
 「社会参加・余暇に関する支援」では、余暇活動を提案、同行したり、重症心身障害者を車で送迎し、イベントと一緒に参加した。

3. 課題、及び今後に向けて

- ・相談者が行政機関に行った時に、担当者が障害名など話しを聞かずに連絡先のリストをもらい相談の連絡が入るケースが多くみられ、他の支援センターに連絡をとるケースが多くみられる。
- ・昨年度も記入したが、相談での訪問から虐待等様々な問題に対して、行政や多職種の連携や調整、同じ目線での支援の方向性を考えていく必要があり、行政、医療、教育の分野も含めた縦割りではない支援のあり方についての研修体制が必要ではないかと考える。
- ・高度医療機器を利用している医療的ケアが必要な人に対するレスパイト入院の助成はあるが、通院に関しての助成がなく対応できる人には送迎をしている。(通院助成の提案はたえずしている。)

地域支援センター ゆい

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	220	21	1	114	72	2	2	8
障害児	21	0	0	16	3	2	0	0
計	241	21	1	130	75	4	2	8

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和6年度	445	158	283	683	0	50	162	0	1,781
令和5年度	339	197	130	880	0	23	32	0	1,601

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和6年度	1,173	9	587	204	17	232	157	586
令和5年度	1,001	37	378	81	8	265	152	393

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和6年度	67	54	33	92	3,211
令和5年度	66	67	26	29	2,503

1. 相談者の状況

実利用者数241人に対して、新規相談者数は115人、継続相談者数は126人であった(令和5年度は実利用者194人うち新規相談者89人)。
 障害種別ごとにみると、知的障害の相談者数は130人で全体の54%を占めている。精神障害の相談者数は75人で全体の31%を占めており、令和5年度と比べると1.74倍になっている。身体障害の相談者数は21人で全体の9%を占めており、令和5年度と比べると1.91倍となっている。身体・知的・精神といずれの障害種別も相談者数が増加している。
 基幹相談支援センターとして、障害種別を問わず、ワンストップで受け止められるように心がけている。
 また相談経路としては、本人や家族からの相談以外に、令和5年度に引き続き、関係機関から相談を受けることが多く、行政(府や市の相談機関含む)・教育機関・障害福祉事業所・医療機関・地域包括支援センターなど多岐に渡る。また、枚方市外や大阪府外からの問い合わせも年々増えてきている。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法としては「電話相談」が683件と最も多く、約38%を占めている。次いで「訪問」が445件、「同行」が283件と続いている。
 「訪問」については、令和5年度から1.31倍に増加しており(令和5年度339件⇒令和6年度445件)、本人及び家族の身体状態や精神状態などに合わせ、来所が難しい人への積極的な支援が増えたことが理由として挙げられる。「同行」については、令和5年度から2.18倍に増加しており(令和5年度130件⇒令和6年度283件)、障害福祉サービス事業所の見学、通院、手続きの同行などの支援が増えたことが理由として挙げられる。
 支援内容では、「福祉サービスの利用等に関する支援(1,173件)」が最も多く、次いで「健康・医療に関する支援(587件)」、「生活技術に関する支援(586件)」となっている。「健康・医療に関する支援」においては、主に精神科病院の医師や看護師、ソーシャルワーカーと連携し、病状の把握に努め、入院時には情報共有、退院後の生活環境の調整などで関わるが多かった。また地域生活においては、訪問看護ステーションと連携して、本人の生活を支援していくことが増えている。「生活技術に関する支援」については、困窮や障害・病気によりこれまでの生活の維持が難しくなった人に対し、家計の改善を含めた、生活の立て直しなどで関わるケースが多かった。居住支援やセーフティネットの活用など、他の相談機関(健康福祉総合相談課や保健所など)と連携し、生活を再建し、継続的な関わりを持つことで、社会とのつながりを構築しているように支援を行った。

3. 課題、及び今後に向けて

複合的な課題を抱えるケースが多く、障害福祉以外の異なる分野の関係機関と連携し、対応することが増えている。また、居住支援や手帳の申請手続き、通院同行など、障害福祉サービスを利用した対応が難しいケースにおいては、相談員が同行して対応をしている。加えて、福祉分野のマンパワー不足により支援センターが動かざるを得ないケースも増えてきている。相談者数の増加に伴い、相談員一人当たりが担当する相談者数も増加しており、人員的な限界が近づいてきている。また枚方市においては、セルフプランを中心に支援を行っているが、相談者からの計画相談のニーズは高いが、特定相談事業所が足りていない状況であり、計画相談が必要と思われる人に支援が行き届いていない。困難ケース(虐待や触法など)においては、必要に応じて計画相談を受けているが、基幹相談支援センターとして一般相談と並行して、計画相談を受けるには限界がある為、体制を整備していく必要があるのではと考える。

障害者相談支援センター陽だまり

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	213	5	0	19	184	15	4	0
障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
計	213	5	0	19	184	15	4	0

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和6年度	297	357	115	257	2	55	95	0	1,178
令和5年度	286	355	100	295	0	46	79	0	1,161

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和6年度	403	161	140	100	3	203	115	483
令和5年度	349	146	152	65	0	199	103	380

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和6年度	35	19	2	4	1,668
令和5年度	93	16	5	7	1,515

1. 相談者の状況

相談実人数は昨年度とほぼ変化なし。精神障害者からの相談が全体の85%を超えている。新規相談者は81名で、ここでも精神障害者からの相談は8割を超えている。相談者の年齢は、50代が最も多く70名(約32%)、次に多いのが40代で51名(約23%)であり、40代50代で全体の半分以上を占めており、相談の中心となっている。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法では「個別支援会議」や「関係機関連絡調整」が少しずつではあるが年々増加しており、相談者と関係機関や関係機関同士の調整や関係機関からの相談が増えてきている。関係機関へ相談者や障害特性についての説明等を行う機会も持てた。

相談内容では、「生活技術に関する相談」が最も多く、日常生活上の困りごと全般に関しての相談になるため多くなる。日常生活上とはいっても、急な出来事や動きをしないてはならない状況になった時に、経験の少なさやどう判断していいかわからず、不安になる人もおり、傾聴や助言、場合によっては同行や訪問での支援が必要になっている。入院中の人へ退院に向けての支援も含まれている。

他の事業所でも同じであるが、80・50問題の相談も増加している。高齢の親との同居で親の介護が必要になる、親が相談者の支援が難しくなる、または亡くなり緊急に生活支援体制の構築や変更等が必要となり、生活状況が変わることが起きている。この問題は必ず起ころうと分かっているが、相談者やその家族に変化に強い不安があったり、具体的なイメージがしにくい等で計画的に進めて行くことが難しいこともケースも多い。しかし関わりを持っておくことで、急な事態に対応しやすくなるため、繋がるのが大切であると考えている。小さな子供のいる相談者の支援では、関係機関同士(主に子供の支援機関)の情報共有や連携が難しくなることが多く、支援に影響を及ぼしていると感じた。

3. 課題、及び今後に向けて

- ・精神障害者の地域移行、長期入院者の退院に向けての動きや取り組みを行政、地域、医療と連携しながら行っていく(精神部会等も含めて)
- ・精神障害者の理解促進の活動や取り組み(イベントや講演会、研修会等の開催や当事者が発信できるような取り組み等)
- ・一機関、一事業所での関りでは難しい相談も増えているため、より一層関係機関との連携が重要(共有や、障害特性の理解、関わりについて等)。
- ・委託や指定相談支援事業所との連携、協力体制づくり。これら2項目に関しては、他委託相談支援事業所と共に、ネットワークの構築や委託相談支援事業所の周知、顔の見える関係作りが必要である。

障害者相談支援センターわらしべ

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	173	58	1	69	35	1	3	6
障害児	3	0	0	2	0	0	0	1
計	176	58	1	71	35	1	3	7

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和6年度	248	224	51	743	1	9	447	0	1,723
令和5年度	285	228	43	863	27	12	494	0	1,952

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和6年度	1,026	121	272	241	13	263	346	343
令和5年度	1,061	197	464	289	32	290	391	541

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和6年度	135	103	29	57	2,949
令和5年度	230	142	51	47	3,735

1. 相談者の状況

令和6年度の相談者の実人数は、176名で新規の相談者は56名であった。相談者の中では知的障害(40%)に次ぎ、精神障害(35%)、身体障害者(33%)、その他(4%)、高次脳機能障害(2%)、重症心身障害・発達障害(共に1%)となっている。その他は障害者手帳不所持の方、電話相談のみにて障害種別を聞き取れなかった方となっている。相談者の年齢は、50代(25%)、40代(19%)、30代(15%)、20代(10%)、60代(9%)、10代(3%)、10歳以下(1%)、その他(18%)となっている。その他は、電話相談にて年齢まで聞き取れなかった方となっている。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法については「電話相談(743件)」が最も多く、次いで「関係機関」、「訪問」、「来所相談」、「同行」の順となっている。電話相談では、市役所等公共機関で配布された支援センター一覧や、ネット情報から支援センターを知って連絡下さる方が多い。相談の内容は、障害福祉サービス事業所探し(居宅・ガイド・日中事業所・短期入所等)への問い合わせや、ご本人及びご家族等からの現状や将来についての相談などとなっている。「関係機関」では、病院からの退院支援や、学校関係者、福祉事業所間の連携連絡などが挙げられる。「訪問」「同行」については、実際に居宅や日中活動先の見学付き添い、事業所契約時の付き添い等となる。「来所相談」では、地域活動支援センターの見学と併せて、ご本人・ご家族がそのまま相談につながる事が挙げられる。支援内容では「福祉サービスの利用等に関する支援(1026件)」が最も多く、次いで「家計・経済に関する支援」「生活技術に関する支援」と続く。「福祉サービスの利用等に関する支援」では、受給者証交付のための申請書や、障害者手帳取得のための手続き支援等、「家計・経済に関する支援」では、障害基礎年金取得のための手続き支援や、社会福祉協議会日常生活自立支援事業との連携、携帯電話や保険会社等の契約内容の確認や、保険金取得支援、「生活技術に関する支援」では、障害がより重度化したため、福祉用具やオムツなど、福祉用具事業所との連携や、給付発行の支援、地域で一人暮らし又は親亡き後を実家で過ごされている方の支援などとなっている。

3. 課題、及び今後に向けて

すでに8050問題を超え、9060問題、又は、すでに親亡き後となられ、初めて福祉サービスと出会うケースが増加している。傾向として、当事者は自宅にてひきこまれ、今まではご両親の年金にて生活が成り立っていたが、両親とも亡くなり、当事者は障害認定も受けておられない状況で、そこで初めて、CSWやご近所の方、ご両親を支援してきた事業所等が、お子さんのその後を心配されて相談に至るケースが目立っている。こうした案件は、緊急性も求められ、特に、キーパーソンとなられてきた母親に何かあると、途端に生活が破綻することが多い。ご兄弟等の理解と支援があり、そこでできた余裕があれば、住み慣れた自宅にてヘルパーを派遣しながら地域生活を継続するという支援が可能だが、キーパーソンに変わる人が不在となると、その瞬間から困ることとなり、緊急短期入所、または、入所施設、グループホームなど、住み慣れた家を離れざるを得ない事案も出てきている。これを防ぐためにも、前倒しした福祉サービスへの橋渡しと、ご本人及びご家族への「福祉サービスへの情報提供と、利用することへの理解」が必要と感じる。同時に当事者の高齢化もあり、介護保険や保健所、病院等、多職種連携と、社会資源の活用が求められる。

地域生活支援センター にじ

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	133	14	0	82	26	16	0	12
障害児	4	0	0	3	0	2	0	0
計	137	14	0	85	26	18	0	12

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和6年度	512	153	284	468	0	21	354	0	1,792
令和5年度	422	216	174	635	1	31	378	0	1,857

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和6年度	692	68	532	151	12	142	218	428
令和5年度	659	23	415	83	25	118	363	203

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和6年度	105	6	10	17	2,381
令和5年度	95	43	28	3	2,058

1. 相談者の状況

令和6年度の相談人数合計は、137名。令和5年度に比べ令和6年度は31名減少となっている。令和6年度新規相談者数43名。令和5年度よりも10名減少となる。障害種別ごとの内訳は、知的障害者の方62%・身体障害者の方11%・精神障害者の方19%・発達障害者の方14%。全体的には、昨年度より減少しているがケース内容としては、通学アセスメント調査から事業所探しやサービス調整などにつながるケースなどは比較的一定数有るもののその分、相談内容が複雑化になっているよう状況である。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法は、468件という「電話相談」昨年は、635件。昨年度より167件も減少した理由として、日に何回も掛けて来られる方が数名増えたことが原因と思われる。「訪問」件数の伸びが令和5年度よりも100件近く上昇あるが、年度によっては下がる年もある。理由としては対象者のご家族が高齢な親が高齢施設もしくは対象者がGHへの入居などへ移行するという理由も原因の一つである。就労に関しての問い合わせは、前年度よりも増加となっている。内容としては「働きたい。」と希望される50代～60代の障害者の方が多く相談連絡・来所が多くなった。中でも福祉サービスへと就労移行や就労継続A型・B型に繋げていくケースが増えた。

3. 課題、及び今後に向けて

ここ数年に渡り、増加が顕著である8050・ヤングケアラー・生活困窮といった複合的な問題を抱えるケースを対応の難しさを改めて感じる1年であった。令和6年度、特に多く感じられるのは生活困窮、複雑な家庭環境といった誰の目にも明らかな問題を抱えていながらも何に頼らず頼れず長年にわたり地域で孤立に近い状態で生活されている方々もおられる。何かしらの支援機関に繋がっても当事者やその家族が一定の年齢を超えていると障害の受容が困難であったり、支援に対して受け入れられず一方的に支援を断られるケースもあった。

またSNSトラブルも多くみられ、あるケースでは、Instagramのアカウント乗っ取りに遭遇してしまったケースに対して訪問看護ステーションが主となり連携を取り、まずはInstagramのセンターフォロワーさんへ本人から通知を送れるように新たなアカウント作成・通知。サイバー警察へ届を出すといった大掛かりなケース事案で如何にSNSが怖いかを本人も認識してもらえたらとおもうケースもあった。

クロスロード

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	229	12	0	36	166	35	3	21
障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
計	229	12	0	36	166	35	3	21

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和6年度	102	365	67	521	3	25	95	0	1,178
令和5年度	78	398	41	689	1	27	100	0	1,334

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和6年度	459	47	31	338	0	72	21	41
令和5年度	455	37	41	414	0	113	6	52

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和6年度	57	4	2	0	1,072
令和5年度	55	13	2	0	1,188

1. 相談者の状況

今年度の相談者数は229名で、前年度の233名とさほど変わらない人数であった。相談者の障害種別は「精神障害」が166名と最も多く、全体の約7割を占めている（重複あり）。「その他」は、匿名や不明な人である。うち新規相談者数は95名で、内訳は精神障害55名、知的障害16名、発達障害15名、身体障害4名、不明19名であった（重複あり）。相談者の年齢は50代が65名と最も多く、次いで40代46名、30代26名、20代23名、60代16名、70代4名、10代3名、不明46名であった。相談経路は本人や家族からだけでなく、地域包括支援センターや訪問看護ステーション等の関係機関から一緒に訪問して本人に障害福祉サービスの説明をしてほしいという相談が増えてきている。

2. 支援方法・支援内容の報告

今年度の相談件数は1,178件であり、例年にもれず最多が「電話相談」で約44%、次いで「来所相談」が約31%であった。「電話相談」の内訳をみると、最近起こった出来事に対する負の感情の吐露といった、その場で職員に話を聞いてもらうことを求めるものが多数見られる。その一方で、屋ごはんの献立や遊びに出かけた場所について職員と雑談したり、ヘルパーがいつも通りに来てくれたといった日々の出来事を報告したりといった電話も多い。クロスロードの利用者の大多数は精神障害者のため、日々の暮らしに関する語りを職員に受容してもらうことで、精神的安定を保ち、不安の深刻化に歯止めをかけている面もあると思われる。

支援内容の中では、「福祉サービスの利用等に関する支援」が最も多く、約43%を占める。支援内容としては、セルフプランの作成補助、就労継続支援B型事業所やグループホームの見学同行、地域活動支援センターの利用相談等、多岐にわたる。次いで「不安の解消・情緒不安定に関する相談」は約32%を占め、ペットの手術に関する不安や自立に向けての思い等を傾聴した。「家族関係・人間関係に関する相談」は約7%で、配偶者との折り合いの悪さ、友人ができない悩み、親の施設入所にあたっての手続きの相談に乗った。

3. 課題、及び今後に向けて

地域包括支援センターや訪問看護ステーション等からの相談で、身体的・精神的にしんどくてひきこもり状態になっている人の自宅へ訪問して不安や困りごと、今後どのような生活を送っていききたいか話を伺ったり、障害福祉サービスの内容や利用までの手続きを説明したりする件数が増えている。他者との繋がりや生活リズムを整える為に就労継続支援B型や生活介護等の日中活動の場を提案し、見学同行することもあった。

両親や兄弟姉妹が亡くなってしまった後の当事者の生活を懸念している親族からの相談件数も増えてきている。当事者は現在の生活に満足していたり、親族が亡くなった後の生活を想像できなかつたりで支援の必要性を感じておらず、支援を拒否して関わりが難しい状況もいくつかある。障害福祉サービスや医療等の社会資源と繋がっておらず、何か困ったことがあっても自分から相談できない人などのように関わっていくことができるか、また、自分が居なくなつた後の当事者の生活を心配する親族に安心していただけるような社会資源についても検討していく必要があると思われる。

ののほな

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	148	4	0	105	25	5	1	8
障害児	12	0	0	10	0	2	0	0
計	160	4	0	115	25	7	1	8

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和6年度	160	462	61	923	32	47	252	5	1,942
令和5年度	125	439	47	579	20	27	272	0	1,509

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和6年度	811	50	213	0	16	423	77	173
令和5年度	611	37	102	1	18	475	84	85

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和6年度	63	93	11	11	1,941
令和5年度	30	34	26	6	1,509

1. 相談者の状況

相談を対象とする実利用者数は昨年度より21人増加し160人となった。中でも新規相談者は65人となっており、性別は男性より女性の方が13人上回っていた。障害種別においては知的障害児者115人と最も多く、全体の72%を占めている。次に精神障害者25人、発達障害者7人、身体障害者4人、高次脳機能障害者1人、その他が8人となっている。年齢は20代から50代が多かったが中でも20代の相談が増えており利用者を本事業所のカフェ活動で受け止めるケースもあった。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法としては「電話相談」が昨年度より344件増え、923件と最も多かった。次いで「来所」が462件となっており、地域活動支援センターのカフェで飲食することにより相談しやすい環境が提供できた。相談支援センターと地域活動支援センターの併設のメリットが多くあり、本事業所の特徴とも言える。次に「訪問」が160件、昨年度と比較して35件増えており、一人暮らし支援や本人を含む家族支援が必要なケースが多かった。「同行」については、61件と昨年度より増えておりグループホーム、日中活動事業所への見学、通院等が増加。「個別支援会議」は昨年度より20件増の47件で他機関と連携が必要なケースが多くあった。支援内容は相談人数の増加に伴い昨年度より432件増の1942件となった。「福祉サービスの利用に関する支援」が811件で最も多く、次に「家族関係・人間関係に関する支援」が423件、「健康・医療に関する支援」213件、「生活技術に関する支援」173件、「家計経済に関する支援」77件、「余暇・社会参加」93件。最も増加したのは「福祉サービスの利用に関する支援」で日中活動やグループホーム、ショートステイ、移動支援を希望する人が多くあった。日中活動の複数利用やホームヘルプサービスの支給決定に関する相談等、関係機関との調整が必要なケースもあった。次に多かった「健康医療」については利用者の高齢化に伴い疾病に関する相談等が増加し医療との連携が必要となった。「生活技術」に関する支援も昨年度より88件増加し、一人暮らしの人への支援が増加したことがあげられる。

3. 課題、及び今後に向けて

- ・「8050問題」さらに「9060問題」が顕著となり、家族の高齢化に伴う支援のニーズが最も多くあった。これらの相談を通してショートステイの場の不足、グループホームや一人暮らしに向かう為の体験の場の不足などがあげられる。
- ・グループホームにおいては、民間のホームが増えているが、強度行動障害と呼ばれる障害の重い人が利用できる場が不足している。また入居可能となってもすぐに入居を断られるケースもあり、グループホームの質的な課題も多くある。
- ・発達障害や知的障害等ひきこもりの人たちの支援の場を求めるケースの相談も多くあった。本事業所の地域活動支援センターで、これらの人たちへの支援の場としてカフェ活動などを行っているがニーズは高く不十分である。通常のサービスに当てはまらない人たちの居場所が必要となっている。
- ・複雑な問題が絡み合っているケースが多く、他機関との連携が必要なケースが増えている。適正な支援を行う為、7支援センターの連携を密にし、サービス調整会議や研修会などを積極的にを行い、支援の質を上げることが必要となっている。